第 1 回 教 育 委 員 会 会 議 録 (要 点)

日時 令和2年1月10日(月)午前10時

出席委員 教育長 八木良二、委員 村上浩一、委員 篠宮博幸、

委員 西原梨乃、委員 仁志川由香里

欠席委員 なし

会議に出席した者 事務局長 林秀樹、総務課長 村上誠二、

の職・氏名 学校教育課長 田坂敏、社会教育課長 神野秀夫、

文化振興課長 冨田義勝、スポーツ振興課長 松本典久、

学校給食課長 塩見慎一郎、総務課長補佐 別府昭信

傍聴人なし

議題 議案第1号 今治市公民館運営審議会委員の委嘱について

その他

・今治市公民館運営審議会委員の委嘱について

- ・今治市学習アシスタント設置要領の変更について
- ・日本遺産フェスティバル in 今治の開催について
- ・少年式について

八木教育長 午前 10 時、開会を宣す。

八木教育長 日程番号1、第14回会議録を承認してよいか問う。

-各委員- 承認する。

八木教育長 日程番号2、会議録の署名委員に、村上委員、篠宮委員を指名す る。

八木教育長 新年明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いい たします。

小中学校の冬休みも無事に終了し、1月8日、各学校始業式を行い第3学期をスタートしております。今年度、締めくくりの学期と

なり、教育委員さんには少年式や卒業式等にご出席をお願いするようになると思います。よろしくお願いします。

来る1月12日には、旧今治市及び関前地域の成人式を、国際ホテルで開催いたします。これにつきましても、どうぞよろしくお願いいたします。

そのほかの主な行事の報告、並びに1月末までの予定行事につきましては、お手元の文書で報告に代えさせていただきたいと思います。

12月に議会がありましたので、このことについて、私と林局長から報告をさせていただきます。

12月6日の一般質問で松田澄子議員から、小学校における外国語教育について、来年度からの指導はどういう形で進められるのかということと、小中学校におけるいじめ、不登校について、それぞれ実態と対応策、相談窓口について尋ねたいという大きく二つの質問があり、私の方からお答えいたしました。

一つ目の、小学校における外国語教育の来年度からの指導の形に ついては、次のようにお答えしました。

本市では、スムーズに実施するため、平成30年度は3・4年生で年間15時間、5・6年生は50時間の授業を実施しました。今年度は、全面実施の令和2年度と同じ3・4年生で35時間、5・6年で70時間、先行実施しております。

基本的に指導は学級担任が行いますが、現在14名の外国語指導助 手(ALT)を雇用し、全小学校に派遣しています。来年度も今年 度と同じような形で進めますというような答弁をしております。

二つ目の、小中学校におけるいじめ、不登校の実態等ですが、いじめについては、アンケートや児童生徒、保護者の訴えなどにより学校が認知しているのは、令和元年 10 月末現在で、小学校 19 件、中学校 8 件、合計 27 件。そのうち、主なものは「冷やかしやからかい、悪口や文句、嫌なことを言われる」が 19 件で 3 分の 2 以上を占めております。その他としては仲間外しや集団による無視などがございました。

対応策としては、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、些細なトラブルについても積極的にいじめとして認知し、組織的に対応し、早期解決を促しています。また、解消した事例についても継続して観察指導を行っております。

次に、不登校については、不登校とは限定せずに病気や入院等による欠席も含めて月に3分の1以上欠席した児童生徒数をお伝えしました。10月で小学校87人、中学校135人でした。不登校傾向のある児童生徒に対しては、校長の指揮による対策チームを設けての家庭訪問、保健室や相談室での個別指導を粘り強く続けていること、

適応指導教室の運営、ハート何でも相談員、スクールカウンセラー の派遣、電話相談事業等の実施。またケース会議では精神科の医師 による分析や助言もいただいていることなどをお答えしました。

相談窓口としては、いじめ、不登校ともに、まずは学級担任や養 護教諭等の教職員、そしてスクールカウンセラー、ハート何でも相 談員が対応しています。それに加えて、教育委員会としてもいじめ 相談ホットライン、少年悩み相談室を設置しております。そのほか 県や法務局でも多様な相談窓口を設けている旨をお答えしました。 このような答弁で、再質問もなく私の方は終わりました。

1 報告

12月2日(月) 定例教育委員会 今治東中等教育学校サッカー部激励会

12月3日(火) 市議会(~19日)

愛媛県特色ある道徳推進事業推進校中間発表会 (西中)

青少年センター運営協議会

12月7日(土) 今治市民生児童委員協議会臨時総会

12月9日(月) 小中学生防火ポスター展表彰式

12月11日(水) 市議会(教育厚生委員会) 曾我部京太郎選手優勝祝賀会

12月16日(月) 市議会 (スポーツ振興特別委員会)

12月17日(火)ブランド給食試食会(九和小)

12月19日(木)ものづくり体験講座発表会(大三島中)

12月21日(土) 富田総ぐるみこどもまもり隊内閣総理大臣表彰 祝賀会

12月25日(水) 小中学校第2学期終業式

12月27日(金) 御用納め

1月2日(木) 成人式(朝倉)

1月3日(金) 成人式(玉川、波方、大西、菊間、伯方)

1月4日(土) 成人式(大島、大三島)

1月5日(日) 今治市・越智郡柔剣道連盟鏡開き式

1月6日(月)仕事始め1月8日(水)第3学期始業式

1月9日(木) 校長会

2 予定

1月10日(金) 定例教育委員会

1月12日(日) 中学校サッカー大会

成人式(旧市内、関前地区)

少年少女合唱団定期演奏会

1月15日(水) ブランド給食試食会(菊間小学校)

1月19日(日) 今治市PTA研修大会

東予吟詠選手権大会

1月22日(水) 今治市スポーツ功労賞表彰式

1月25日(土) 租税教育推進協議会「税の作文」表彰式

1月26日(日) 愛媛駅伝大会

林事務局長

山岡健一議員さんから質疑と質問、そして谷口芳史議員さんから 質問がございまして、口頭でご報告させていただきます。

まず山岡議員さんです。12月5日に議案第116号「今治市村上水 分博物館条例の一部を改正する条例制定について」ということで、 具体的には施設の名称変更に至った経緯についてと、今後の周知方 法についての質疑でございました。これにつきましては市長さんが 答弁されました。

施設の名称変更に至った経緯について、村上水軍博物館は平成26 年に本屋大賞を受賞した和田竜氏の「村上海賊の娘」で注目が集ま り、さらに平成28年に「日本最大の海賊の本拠地芸予諸島」が日 本遺産に認定されたことで、本年10月には来館者が90万人に達す るなど市内外の皆様から愛される施設となったこと。こうした中で 施設の名称は「村上水軍博物館」であるのに館内の展示では「村上 海賊」と紹介していることで来館者の方から水軍と海賊はどちらが 正式名称なのかというお問い合わせを多くいただくようになった こと。また歴史的な事実として村上海賊が活躍した中世には「海賊」 という名称しかなく「水軍」という言葉は江戸時代以降に使われ始 めたものであること。また水軍は瀬戸内の水先案内人、文化人、商 人といった多様な面を有する村上海賊の一つの側面だけをとらえ たものである等、学術的なことを踏まえた上で日本遺産の認定に際 しては「村上海賊」を使用することにしたこと。現在、市内の小学 校で出前講座や敬老会など様々な機会をとらえて幅広い世代の皆 さんに「村上海賊」という呼称を知っていただけるよう取り組んで いること。また宮窪地域の有識者の方と学術経験者で構成される 「村上水軍博物館協議会」に「村上海賊ミュージアム」に名称変更 をすることを提案したところ満場一致でご賛同いただく等、地域の 皆さんも「村上海賊」による活性化を非常に期待されておること。 去る10月12日・13日に高知市で開催された日本遺産サミットに参 加し、全国の日本遺産認定団体で組織する日本遺産連盟総会の場で 来年10月10日・11日に日本遺産村上海賊を軸に全国の日本遺産認 定 100 団体を今治にお招きし、「日本遺産フェスティバル in 今治」 を開催することについてご承認をいただいたこと。これまでの「日

本遺産サミット」は「サミット」という言葉から関係者だけの会合といったイメージがあったため、広く一般の皆さんに楽しみながらご参加いただけるよう「日本遺産サミット」から「日本遺産フェスティバル」に名称を変更し、市民の皆さんはもとより全国さらにはインバウンド等、多くの方々にご来場いただけるよう準備万端整えてお待ちしておりますと宣言してきたこと。こうしたことから「日本遺産フェスティバル in 今治」を「村上海賊」を国内外へ発信する絶好の機会ととらえ、その発信拠点である「村上水軍博物館」を「村上海賊ミュージアム」への名称変更に至った旨、市長からご答弁をいただきました。

次に今後の周知方法につきましては、出前講座等を通じ「村上海賊ミュージアム」という新しい名称を市民の皆さんにさらに周知していくとともに、市のホームページ、公式 SNS、雑誌等、メディアを活用して積極的に情報を発信し来館される皆さんにも館内配布のパンフレット等で名称変更とその理由についてお伝えしていくこと。日本固有の文化として世界では「ninja(忍者)」「samurai(侍)」という言葉が定着しておりますが、願わくばこの二つの言葉に「kaizoku(海賊)」が並ぶように、そして村上海賊が世界中から注目を集め本市の重要な観光資源となるよう、その魅力発信に積極的に取り組んでいく旨、市長が答弁されました。

同じく山岡議員さんから翌日 12 月6日に、今治市立小中学校の学校給食費についてと今治市立小中学校空調設備整備事業についてのご質問をいただきました。

一つ目の今治市立小中学校の学校給食費につきましては、私が答弁をいたしました。議員からは地区別に旧市とそれ以外の地域を比較して、それの小中学校9年間の累計額を比較してこれだけの差がありますというご紹介がありましたけれども、私は9年間というのは、あまりに金額として比較するのはどうなのかと1食あたりの比較をする形で答弁をいたしまして、最も金額の大きい関前、給食1食あたりの差額が小学校35円、中学校25円であること、次に金額の大きい大島は小学校・中学校とも15円であるということで、1食にすると議員さんが紹介したような金額ではないというようなことで答弁いたしました。

次に、食材の調達方法を見直したことによる効果についてご質問をいただきまして、こちらにつきましては陸地部や島嶼部のエリアごとの入札により食材を調達することによって、各調理場の購入単価の調整を進めていること、その対象品目は現時点で 368 品目と徐々にではありますが、着実に増やしていること、またこの取り組みにより主要食材調達費を全調理場平均で 8.15 円、約 4.3%削減しており、牛乳やパン等の価格上昇があるものの、給食費を据え置く

ことができていること、また本市の学校給食は地産地消や食育を推進するため、調理場毎に独立献立を作成し、食材はできるだけ地元のものを使うよう努めているけれども、今後も対象品目の拡大を進めるとともに各調理場の給食運営委員会あるいは学校給食運営審議会に献立や食材について情報共有をして給食費の金額に違いがあるということも説明しながら皆さんのご意見をいただきながら統一すべきかどうか、そういったことに取り組んでいきたいという旨の答弁をいたしました。

次に二つ目の今治市立小中学校空調設備整備事業につきましては、具体的にはエアコン取付工事の進捗状況とエアコンの運用方法についてでございまして、こちらにつきましては市長さんが答弁をされました。

一番目の小中学校へのエアコン設置につきましては全国で同様の工事が重なることや各地で大規模災害が続いたこともあり、機器の調達等において厳しい状況となることが懸念されていたため整備にあたっては短期間での一斉導入の実現と同時にコストの削減を図るため設計施工一括発注方式を採用し、その結果、40 校中 16校が電気方式、12校は都市ガス方式、残りの12校はLPガス方式により施行されていること、昨年11月末時点の全体の進捗率は50%で、計画通り進捗しており、本年3月には設置が完了する予定であることを答弁されました。

次に二番目のエアコンの運用方法についてでございます。現在、文部科学省の定めた学校環境衛生基準をもとに本市の運用基準を作成しているところで、児童生徒の体調への配慮を適切に行うため運転の開始、停止の判断基準のほか、各小中学校における運転管理責任者等を定める予定であること、また冷暖房設備にかかる光熱費については保護者の方に負担を求めないこと、来年の夏には快適な環境の中で学習効率の向上が図られると考えている、そういった旨を答弁されました。

最後になりますが、谷口芳史議員さんから 12 月9日に学校の予算についてということで、佐賀県嬉野市が実施しております「校長先生の知恵袋事業」のご紹介がありまして、その事業の取り組みに対する本市の見解、そして具体的に本市の学校予算の執行についてのご質問があり、私が答弁をいたしました。

「校長先生の知恵袋事業」というのは、校長の特色ある学校づくりに関する予算要望の一つの手段であると考えていること、そして本市においては、学校が目指す教育課題への取り組み、研究テーマへの取り組み、地域性を生かした取り組みに必要な予算要求を集約し、各学校が特色ある教育活動ができるよう努めていること、また各学校への予算配分については公平な教育活動が行えるように学

校規模や児童生徒数をもとに各学校の要望も参考にしながら予算を配分し執行していること、学校が計画していた取り組みを実現するにあたって予算不足が生じた場合には、他校との調整を行っていること、各学校は愛媛県教育研究協議会等の関係団体と連携することにより特色ある学校づくりの推進に努めていること、議員さんが紹介された取り組みについては今後の動向や広がりについて注視してまいりたい旨、そして今後は校長のマネジメント力を生かした創意工夫により子どもたちの生きる力、すなわち確かな学力、豊かな人間性、たくましい体を育成する特色ある学校づくりに努めてまいりたいという旨の答弁をいたしました。以上でございます。

八木教育長

質疑がないか問う。

村上委員

「校長先生の知恵袋事業」とはどんなものなのか簡単に説明していただけたらと思います。

林事務局長

嬉野市におきましては、各学校がやりたいという事業があった場合にそれぞれが予算組みをして、教育委員さんでありますとかそれ以外の理事者とか何人かを集めた中でプレゼンをして、その予算の枠組みの中でどの事業を実施するかとか、どう配分していくかとかプレゼンの結果に基づいて校長先生が希望する事業を実現するという事業でございます。ここで個人的なことを申し上げるのはどうかと思いますが、プレゼンするためには、資料を作るための時間ですとかプレゼンの練習ですとか、かなりの時間を要すると思いますし、それで予算獲得して体制が変わったときに実際に本来思っていた事業が実現できるのかという思いを抱きましたし、先ほど答弁でご紹介したように今治についてはできるだけ校長先生の夢が実現できるさまざまな工夫をしているつもりです。今後、嬉野市の取り組みが全国的な広がりを見せるのかとか、そういったことも着目しながら検討させていただきたい、そういう答弁をさしていただいたというところです。

<議題審議>

八木教育長

「議案第1号 今治市公民館運営審議会委員の委嘱について」説明を求める。

神野社会教育課長

「今治市公民館運営審議会委員の委嘱について」説明ー

八木教育長

承認してよいか問う。

-各委員-

承認する。

八木教育長

その他、「今治市学校生活支援員設置取扱要領の変更について」 説明を求める。

田坂学校教育課長

- 「今治市学校生活支援員設置取扱要領の変更について」説明-

八木教育長

質問はないか問う。

-各委員-

なし

八木教育長

「今治市学習アシスタント設置要領の変更について」説明を求める。

田坂学校教育課長

「今治市学習アシスタント設置要領の変更について」説明ー

八木教育長

質問はないか問う。

- 各委員-

なし

八木教育長

「日本遺産フェスティバル in 今治の開催について」説明を求める。

冨田文化振興課長

- 「日本遺産フェスティバル in 今治の開催について」説明-

八木教育長

質問はないか問う。

仁志川委員

これは全国から人が来ることを期待されているのか、それともこの地域の人が来ることを期待されているのでしょうか。

冨田文化振興課長

当然全国にも発信していきますので、全国の認定団体 100 団体にこちらの方に来ていただくという基本ベースがございまして、中心なるのは今治市民の方であるとか愛媛県内、また尾道とも村上海賊につきましては連携しておりますので、尾道を含めてしまなみ海道沿いの集客をメインに考えております。100 団体から 1 団体 10 人来ていただければ全国から 1,000 人来ていただけるということになりますので、そちらの方にも今治の良さを PR していこうと考えております。

仁志川委員

私は老人保健施設の協会に属していて全国で全国大会があるん

です。例えば、愛媛の前が大阪だったのですが、大阪に行って来年は愛媛でしますので皆さん来てくださいと、愛媛の宣伝のものを配ったんです。愛媛でする時には愛媛の次にするところが来て配っていました。私たちは今治市や松山市からパンフレットをいただいて、そこに今治のタオルを入れてお渡ししたら、飛ぶようにもらってくださって、愛媛はこんなにいいところですとアピールしたら松山でしたときに大勢来てくださったんです。愛媛の次に大会をするところが愛媛でPRしたら愛媛の人が沢山行くんです。仲間の輪と言いますか、そういうことを前もってやっていた方が集客は全国に広がる。愛媛の次にするところが決まっていれば、そのようなお声掛けをされてはどうでしょうか。

冨田文化振興課長

今治市の場合、第2回の岐阜市の大会からすでにPRに参加させていただいております。高知では今治市で来年開催しますとPRさせていただいて、地元高知の方にPRグッズとか村上海賊ミュージアムに4月からなりますが、そこの着付け体験なんかもしていただきました。2020年は今治でやりますから来てくださいということは第4回の高岡の頃から、その地域の方にPRをして参りました。来年は今の予定では石川県小松市になっておりまして、小松市の担当者の方とも協議はしており、小松市の方も地元の日本遺産のPRも含めて、こちらに出展に来ていただくということになってございます。仁志川委員さんがおっしゃられました貴重なご提案につきましては私どもも検討させていただいており、全国から集客できるようなPRの取り組みはさせていただいております。

仁志川委員

何人くらいの来場を見込まれていますか。

冨田文化振興課長

京都が2万人でしたので、できれば今治でも2万人ぐらい集客できればと考えております。バリシップを2年に一度、今治で開催しておりますが、バリシップが3日間で4万人近く集客していることもございまして、バリシップのノウハウを生かしながら2万人集客できればと考えております。

西原委員

平成 28 年の岐阜大会から今治が開催地になるとPRされているとおっしゃったのですが、ここに令和元年の高知サミットで日本遺産フェスティバル in 今治が満場一致で承認されたということですが、それは公になっていない状態でPRをしていたのですか。

冨田文化振興課長

日本遺産フェスティバルの開催地の決定につきましては、連盟の 団体の中から幹事会というのを組織しておりまして、その幹事会の 中から会長が選ばれるということになっています。幹事会で次期の会長を話し合った中で、今治市が令和2年度に会長就任という予定で進んでおり、会長就任地がフェスティバルの開催地と、そういう取り決めの中でやってまいりました。高知での開催承認を得るまでは公にはなっていませんが、認定団体では、2020年は今治市でというのは、すでに情報の中ではあったということです。

八木教育長

「少年式について」説明を求める。

神野社会教育課長

- 「少年式について」説明-

八木教育長

他に何かあるか問う。

-各委員-

なし

午前10時47分、閉会を宣す。

以上、会議の次第を記し、その相違ないことを証するため署名する。

村上委員		
篠宮委員		